

2024年10月4日

各 位

伊豆箱根鉄道株式会社

【お詫び】熱海市の指定管理施設における貸与車両の車検切れ使用について

このたび、熱海市から当社が代表企業として指定管理を受けている姫の沢公園（熱海市伊豆山字姫の沢1164-1他）において、同公園施設の維持管理のために熱海市から貸与を受けた車両（軽ダンプ）1台の自動車検査証（車検）および自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の有効期間が満了していたにもかかわらず、使用していたことが判明いたしました。

公共交通事業を営む当社として、本事案は所有者である熱海市や市民の皆さま、そして関係する皆さまの信頼を損なうものであることを深く反省し、お詫び申し上げます。今般の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、本件は熱海市や管轄している熱海警察署にも報告しております。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 概要

2024年9月22日（日）、公園の車両管理責任者が、当社指定管理部門の車両管理データ「社用車明細」の更新に伴い、公園で使用している車両（3台）の車検有効期間等を確認したところ、車両（軽ダンプ）1台の車検および自賠責保険の有効期間が満了していることが判明いたしました。

・車検有効期間満了日 2024年5月28日 経過日数 117日

・自賠責保険期間満了日 2024年6月16日 経過日数 98日

運転日報を確認した結果、車検が切れた状態で計100日間1,428km走行し、車検および自賠責保険が切れた状態で計82日間1,145kmを走行しておりました。なお、この間に当該車両における事故やトラブル等は発生しておりません。

2. 原因

車両管理責任者や使用する者は当該車両の走行距離の記録や車の状態確認に注力し、車検および自賠責保険の有効期間の確認を怠っていました。また、当社指定管理部門では車両管理データ「社用車明細」が適切に更新されておらず、社用車の管理が適切に行われていませんでした。

3. 判明後の対応

当該車両は車検および自賠責保険切れ判明後、使用を中止しています。あわせて、当該車両を除く公園内で使用中の車両（計2台）の確認を行い、全ての車両が車検および自賠責保険の有効期間内であることを確認しています。

4. 再発防止策

・車両管理責任者は、車検および自賠責保険の有効期間満了日を各車両の運転日報・運転台に明示する。

・事務所での運転日報や鍵の受け渡し時に、車検および自賠責保険の有効期間満了日を相互に確認する。

当社指定管理部門では、適時、適切に更新した車両管理データ「社用車明細」を自動車整備部門と共有し、車検および自賠責保険等の有効期間を確認するとともに、不定期に職場巡視を行い、同公園が上記の再発防止策を確実に履行していることを確認いたします。

お問合せ先

伊豆箱根鉄道株式会社 総務部総務課 広報担当

TEL.055-977-0010

以 上